平成29年第2回臨時会議事日程(第1号)

平成29年5月24日 (水)

午後2時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第25号 工事請負契約の締結について(吉富小学校外壁落下防止対策工事)

会期日程表 (案)

目 次	月 日	曜	区分	開議時刻	摘 要
第 1 日	5月24日	水	本会議	午後2時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成29年第2回吉富町議会臨時会会議録(第1号)

招集年月日 平成29年5月24日

招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場

開 会 5月24日 14時00分

応 招 議 員 1番 中家 章智 6番 花畑 明

2番 山本 定生 7番 是石 利彦

3番 太田 文則 8番 岸本加代子

4番 梅津 義信 9番 丸谷 一秋

5番 横川 清一 10番 若山 征洋

不 応 招 議 員 なし

出 席 議 員 応招議員に同じ

欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 今富壽一郎 教 育 長 皆尺寺敏紀

条の規定により説明 総務課長 守口 英伸 企画財政課長 奥田 健一

のため会議に出席し 教務課長 瀬口 直美

た者の職氏名

本会議に職務のため 局 長 奥邨 厚志

出席した者の職氏名 書 記 太田 恵介

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午後2時00分開議

○議長(若山 征洋君) 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

ただいまから平成29年第2回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長(若山 征洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に是石議員、岸本議員の2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長(若山 征洋君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期はお手元に配付の会期日程表案のとおり、本日5月24日の1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(若山 征洋君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日5月24日の1日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第25号 工事請負契約の締結について(吉富小学校外壁落下防止対策工事)

- ○議長(若山 征洋君) 日程第3、議案第25号を議題といたします。
 事務局に議案を朗読させます。事務局。
- **○書記(太田 恵介君)** 議案第25号工事請負契約の締結について(吉富小学校外壁落下防止対策工事)。

以上です。

- ○議長(若山 征洋君) 町長に提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(今冨壽一郎君) 皆さん、こんにちは。本日、平成29年第2回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、誠にありがとうございます。

このたびの臨時議会には、契約案件1件について御審議願いたく、御提案するものであります。

提案理由について、御説明申し上げます。

議案第25号は、工事請負契約の締結についてであります。

吉富小学校外壁落下防止対策工事について、去る5月16日に入札会を行い、拓伸建設株式会 社が落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、 条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御 議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長(若山 征洋君) 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第25号工事請負契約の締結について(吉富小学校外壁落下防止対策工事)を 議題といたします。

担当課長の説明を求めます。教務課長。

○教務課長(瀬口 直美君) 御説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

議案第25号工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結することについて、 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の 議決を求める。

1、工事名、吉富小学校外壁落下防止対策工事。2、工事場所、吉富町大字広津665番地1。 3、契約の方法、指名競争入札。4、契約金額、8,391万6,000円。うち、取り引きに係 る消費税及び地方消費税額621万6,000円。5、相手方、福岡県築上郡吉富町大字広津 734番地13拓伸建設株式会社代表取締役有光紀男。

去る平成29年5月16日指名競争入札を実施いたしましたところ、資料ナンバー1の入札結果調書のとおり拓伸建設株式会社が落札し、契約予定者に決定しましたので、この工事請負契約を締結するに当たりまして、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。よろしく御審議、御議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長(若山 征洋君) 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑に当たっては自己の意見は述べられないことになっています。 また、質疑の回数は同一議員につき同一議題について3回を超えることができないようになって いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質問者、答弁者の発言は挙手をして、「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けて から行ってください。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本案に対して御質疑はありませんか。山本議員。

○議員(2番 山本 定生君) 2番、山本が質問いたします。

当件につきましてです。入札及び契約日に関してなんですが、これは3月当初予算で今回、予算計上された物件だと思うんですね。その後、入札会を開き、本日契約に至るということになると思うんですが、この過程について1つ聞きたいんですが、3月に予算づけをし、5月の16日に入札会を行った。そして、その後、仮契約を行い、本日の臨時会において承認の後、契約を行うという、この過程は、当初の計画どおりなのか。ちょっとその辺についてお聞きします。

- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

今回の契約につきましては、3月の町議会で平成28年度の補正予算ということで御議決をいただきました。今回、5月16日に入札会を開催いたしましたが、これは当初のスケジュールどおり進んでおります。

以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) 岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 2点ほどお尋ねいたします。

1つはこの入札に当たって最低制限価格が設けられたのかどうかということと、もう1点は、 先ほど全協の中で、安全対策についていろいろ説明を受けました。努力しておられるなという感 想を持ちました。この安全対策にかかわる経費、庇みたいなものとか、落下防止ですね、それと か交通誘導員ですか、こういった人たちを雇い入れる経費とか、安全対策にかかわる経費はこの 予定価格の中に含まれてるんでしょうか。

- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

最低制限価格についての御質問ですが、設けておりません。

2点目の安全対策に関する経費につきましては、予定価格のほうに含まれております。 以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) 山本議員。
- ○議員(2番 山本 定生君) 済いません、あと入札調書と、別紙がもう1個あるんよね、下に行って、それ見てないんで、1件確認したいんですが、今回は1社の場合、入札の相手方が1社だった場合はどうだったのかというのが1点と、もし仮に、この間の役場庁舎のときのように、入札会がまたこれ流れた場合、次またこれからちょっと時間を置いて、もう1回入札会を行う形になると思うんですが、その場合でも十分スケジュール的には余裕があったのか。ちょっとその点、お聞きします。

- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

今回の入札について、1社の場合につきましては入札は行わないということで仕様のほうに入れておりました。

2点目の、万が一1社、あるいは入札が成立しなかった場合、また改めて入札をすることになると思うが、そのスケジュールはということで、今回の工期を12月の20日としておりますが、年度末までの余裕は3カ月間ほどありますので、そこは十分年度末の中で終わるということで認識しております。

以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) 山本議員。
- ○議員(2番 山本 定生君) じゃあその場合は、工期の後半で間に合うけれど、今、今回の件で話が出たように、夏休み期間中に主だったところはやりたいということは、ずれる可能性はあったということなんですかね、ちょっとその辺お聞きします。
- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) お答えいたします。

夏休み期間中にということで、今回、こういう時期で入札をして提案をしておりましたが、大体足場の設置等、夏休みに今、計画しておりますのは4週間ほどということですので、そこら辺は夏休みの間6週間ありますので、そのスケジュールについては再度、入札をした場合もそこは変えずに終わらせたいというふうに思っておりました。

以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) ほかに。是石議員。
- ○議員(7番 是石 利彦君) そもそも、もう一度蒸し返すと言われてもまずいんですが、この見積もりちゅうんですかね、設計、修理のこの見積もりのために現地を、打診検査ちゅうんですか、したんだろうと思うんですが、全域をしたわけじゃないと思うんですね。ですから、実際は足場を組んで、きちっとこのような作業を全域をこう打診しながらやらんといかんのやないかなと思うんですよね。そのためにある程度の余裕を持たせて設計単価ちゅうんですか、そういうのが出たんだろうと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。
- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) 実施設計をするに当たっては、設計業者が高所作業車を入れまして、 今、言われるように全面ではありませんが、主だったところ数カ所で打診検査をしております。今回の工事施工に当たって全面足場を組みますので、打診の検査をしますので、少しそこは当

然、その検査の期間も含めたところで、この工期というところでスケジュールは組んでおります。

以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) 是石議員。
- ○議員(7番 是石 利彦君) ですから、理想的に専門家のサンプル検査ちゅうんですか、によって実際はこうだということができるんだろうと思うんですが、実際、ああ、ここもだめだったちゅうようなことがあるやもしれません。例えば、クラックから水が入っていて、思いのほか中の、鉄筋ちゅうんですか、それの腐食が進んでいて、ということが、もしあった場合、追加工事ちゅうんですか、そういうことも頭に想定してあるんでしょうか、お願いします。
- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) 先ほどの繰り返しになりますが、実施設計のときに本工事において、 そういう事案ができるだけ発生しないようにということで、設計の段階で高所作業車を入れて、 数カ所主だったところを検査をしておりますので、その段階では今の設計どおり、この期間、あ るいはこれで大丈夫ということで、できるだけそういうことが発生しないように設計の段階では 対応しております。

以上です。

- 〇議長(若山 征洋君) 是石議員。
- ○議員(7番 是石 利彦君) まあそうでしょう。でも、そうなった場合に、もう一度、そのやるちゅうようなことは時間的になかなか難しい、小学校ですから。せっかく工期期間をこの夏休みの期間で、できるだけちゃんとやりたいということですので、もしそうなったときはやむを得ず追加工事ちゅうんですかね、そういうことを想定しませんか、もう一度お願いします。
- 〇議長(若山 征洋君) 教務課長。
- ○教務課長(瀬口 直美君) 今の是石議員さんの御質問ですが、工事ですので、実際、始まればどういう状況になるかというのは、今のところ想定はできませんが、万が一そういうことがございましたら、当然に安全対策のためにこの外壁の落下防止対策工事をしますので、そのときはまた業者なり、あるいは内部の中で話し合いをしながら対応はしていきたいと思っております。以上です。
- ○議長(若山 征洋君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(若山 **征洋君**) 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第25号は、会議規則第39条第3項の規 定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(若山 征洋君) 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は、委員会付託を省略す

ることに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありませんか。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 今回のこの落札額の80.1%ですね。これは低すぎるとは思いませんけれども、入札においては最低制限価格を設けるべきだということを主張した上で、賛成いたします。
- ○議長(若山 征洋君) 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありませんか。是石議員。
- ○議員(7番 是石 利彦君) 賛成討論いたします。まず第一に小学生、生徒の安全対策のための工事ではございますので、早期着工して安全の上に安全を重ねて竣工していただきたいと思って、賛成をいたします。
- ○議長(若山 征洋君) 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(若山 征洋君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(若山 征洋君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。 これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(若山 征洋君) 御異議なしと認めます。よって、議案第25号工事請負契約の締結について(吉富小学校外壁落下防止対策工事)は、原案のとおり可決されました。

○議長(若山 征洋君) 以上で、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。 これをもちまして、平成29年第2回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。 午後2時17分閉会